審議会意見に対する基本計画等への反映状況

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
【健康・福祉分野】		
「少子高齢化」ということが全国的に合言葉のようになっているが、出生数の減少や高齢化のみに焦点を当てるのではなく、生まれてから一生を終えるまでの全ての市民が、各ライフステージに沿って健康的で安心して生活できることを目標の中に示せるとよい。	●基本計画に反映	・基本構想や基本計画の施策体系は、松山市政全般を反映するものであり、ライフステージに沿った構成にするのは困難です。そこで、「主な取り組み」レベルでの並び替えや、分野を横断する「『笑顔のまちづくり』プログラム」において、それぞれのステージに関する施策をまとめるなどによって、ライフステージを感じられるものとしました。
大項目をライフステージの各段階にし、流れを継続的にみていく表し方ができないか。ビジョンをまず描き、そのための対策を、どこが、どのように担うかについて、部局横断的に、チームとして編成するという考え方である。	●基本計画に反映	・基本構想や基本計画の施策体系は、松山市政全般を反映するものであり、ライフステージに沿った構成にするのは困難です。そこで、「主な取り組み」レベルでの並び替えや、分野を横断する「『笑顔のまちづくり』プログラム」において、それぞれのステージに関する施策をまとめるなどによって、ライフステージを感じられるものとしました。 ・部局横断的な課題については、「『笑顔のまちづくり』プログラム」等の横断的施策に基づいて、各政策課が中心となって、プロジェクトチーム等を立ち上げて、取り組むこととしております。
地区による健康課題の違いにも着目する必要がある。	●基本計画に反映 ●分野別計画で対応 ●今後の事業等で対応を検討	・「現状と課題」全般に、本市の具体的な課題を追記しました。 ・地区ごとの個別課題については、分野別計画、事業実施にあたって考慮いたします。
全体的に弱者（精神疾患、生活困窮者、母子家庭、要介護者、介護者、高齢者、IT弱者）への配慮が少ない。	●基本計画に反映	・弱者に配慮することは重要であると考えており、基本計画には、それぞれに配慮した施策を盛り込みました。
どの項目を見ても「こうなった時にこうしましょう」ばかりで、「こうならないようにこうしましょう」という視点がない。どうすれば自分たちが健康になるかを子どもにも教育することが必要である。	●基本計画に反映	・介護や病気を予防することは重要であると考えており、基本計画には、それぞれに配慮した施策を盛り込みました。
行政にとっては非常に困った問題であるとは思うが、前向きのビジョンを示そうというなかで、「救急車の適正使用に向けた受診行動の促進」や、「救急病院の安易な利用を抑制する」という表現が目立つ。 また、「未婚化、晩婚化、非婚化の対策」とあるが、「対策」という表現は、晩婚化や未婚化、非婚化がいけないことであるという前提があるように感じられる。	●基本計画に反映	・基本計画の策定にあたって、マイナスイメージになるような文章表現を修正しました。
大項目に「地域全体で」という文言を使用するなら、地域にも働きかける内容が項目に盛り込まれると、大項目のタイトルと整合する。	●基本計画に反映	・P.54の「めざす姿」について、「地域全体で安心して子育てができるまちになっています」とし、「主な取り組み（1112①）」について、「地域が一体となって、」としました。
「子どもの健やかな成長の促進」については、一連の流れの中で考えていくことが重要。例えば、虐待については、青少年センターでの活動や児童相談所等との関わりが、健やかに育てるための予防であるため、今後表現を具体化する際に近づけていきながら、流れとして表現できれば理解しやすい。	●基本計画に反映	・P.54の「主な取り組み（1111①）」に続けて、(1111②)に、相談機能を強化する取り組みを位置づけました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
子育て系(11)と高齢者系(12)とは体系や目標は別にされがちだが、世代間交流がないことが現状の少子高齢化問題の一つである。子ども、若年者、子育て世代、高齢者など、育った時代の背景が全く違う世代間の交流の機会を提供するなどの取組があればと思う。	●基本計画に反映	・P.38～39の「『笑顔のまちづくり』プログラム」の「知恵と知識の循環プロジェクト」で、部局が連携して取り組むこととしております。
20代で結婚し、子どもを産んだ夫婦の税金を軽減するなどの仕組みづくりが必要ではないか。条件を満たした人にカードを配り、提示すれば消費税分を割引（消費税を免除）するなど。	●基本計画に反映しない	・近年は晩婚化の傾向にあり、出産した20代夫婦のみ、税を軽減することは不公平であると考えるため、現在のところ税の軽減は実施しません。
「子育てに関する課題を抱える家庭へのきめ細かな対応」では方向性が2つ示されているが、内容が重複している。	●基本計画に反映	・P.54の「主な取り組み（1111②）」について、重複感のない文章としました。
ここでは取り上げられていないが、いじめによる青少年の自殺は全国的に深刻な問題であり、その対策も教育機関と協力しつつ取り組むべきではないか。	●基本計画に反映	・P.46～47の「『笑顔のまちづくり』プログラム」の「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト」で、関係機関が連携して取り組むこととしております。 ・P.96の「主な取り組み（4111④）」及びP.98の「めざす姿」や「主な取り組み（4121③）」について、いじめ対策に関する記載をしております。
取組の柱：子どもの健やかな成長の促進 中項目に立ててもよいような抽象度で、他の項目とバランスが取れていない。「健康管理の推進」はどうか。	●基本計画に反映	・P.54の「主な取り組み（1111①）」について、「子どもの健康管理を推進します」としました。
取組の柱：ひとり親家庭の自立支援の推進 松山市の某調査にて、母子と父子の扱いが違いすぎるという報告あり。父子のほうが母数は少ないが、状況はひどい。母子だけを想定しないほうがいい。	●基本計画に反映	・P.54の「主な取り組み（1111④）」について、「ひとり親家庭の生活支援や就業支援などを充実する」としました。
具体的に「カップルの聖地」等を創り、新しい都市戦略として発表してはどうか。伊予灘サービスエリアは、ロケーションの設備拡充などによりカップルに人気のようなので、松山城などをそうしてみてはどうか。	●基本計画に反映しない	・松山城は国の史跡であるため、カップルの聖地に整備することは困難であると考えます。他の場所での整備については、まずは「出会いの場」の創出について対応したいため、現在のところ整備する予定はありません。
結婚の意味についての啓発や教育も必要。県ではデートDVの問題が顕在化しており、正しいおつきあいのしかたや、人と人、男女が尊重し合うということも併せて、プログラムをつくる必要がある。	●今後の事業等で対応を検討	・結婚や付き合うことの意味を啓発するためのプログラムやセミナー等の実施を検討します。
出会いの場については、もっと本質的なセミナー等も開いてはどうか。自然と結婚したくなる万有引力のようなものが本来男女の間にあると思うので、それを強めてあげなければならない。	●今後の事業等で対応を検討	・結婚や付き合うことの意味を啓発するためのプログラムやセミナー等の実施を検討します。
取組の柱：安心して妊娠・出産を迎えるための環境整備 「方向性：交付金制度を継続するよう国に要望する」ことは、市の施策として語るにはそぐわないのではないか。	●基本計画に反映	・P.55の「主な取り組み（1122①）」について、行政が市民などに対して取り組むことを記載することとし、「地域の医療機関と連携を図りながら、妊婦の健康の保持増進や出産に対する支援などに取り組む」としました。
内容が介護予防に偏っているが、生活習慣病などの予防という視点を前面に出したほうがよい。健康な高齢者づくりは生きがいづくりだけではなく、健康づくりを強化していくことこそ、後期高齢者になっても健康で過ごせる元になる。	●基本計画に反映	・介護や病気を予防することは重要であると考えており、基本計画には、それぞれに配慮した施策を盛り込みました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
在宅介護は将来的に誰でも直面する問題だが、仕事を持っていると難しい。また、ヘルパーなどの支援を受けても、家族の経済負担が大きくなると思うので、そのあたりの対策も必要である。	●基本計画に反映	・P.57の「現状と課題」について、「家族を支援する体制の整備をする 」としました。 ・P.58の「主な取り組み（1212①）」及びP.59の「主な取り組み（1221①）」について、「家族介護の負担軽減に取り組み」としました。
働きながら介護ができなければ経済的な問題が生じるため、仕事と介護の両立という視点が必要である。	●基本計画に反映	・P.57の「現状と課題」について、「家族を支援する体制の整備をする 」としました。 ・P.58の「主な取り組み（1212①）」及びP.59の「主な取り組み（1221①）」について、「家族介護の負担軽減に取り組み」としました。
「小項目：愛着のある地域・・・」という表現は情緒的すぎるのではないか。	●基本計画に反映	・P.56の「施策体系（1212）」及びP.58の「主な取り組み（1212）」について、「住み慣れた地域で暮らせる環境づくり」としました。
普通、事態に直面しなければ介護の情報は収集しない。予防措置的に、若い人向けに介護や子育てについて、一緒に教育する機会も必要ではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・若い世代向けに介護や子育てについて、一緒に教育する機会を提供する取り組みを検討します。
在宅支援が必要であれば、在宅サービスを提供する企業を積極的に誘致してはどうか。	●基本計画に反映しない	・在宅サービス事業所数は、本市が24年4月以降、新たに31事業所指定し、10月時点で590事業所となり、他業種からの参入等により、今後も増加が見込まれることから、誘致は行いません。
「地域包括ケア体制の整備」という言葉だけでは、地域包括ケアセンターをつくろうというのか、それも含めた地域全体の地域力を上げようというのか、具体策が浮かんでこないので、別の表現のほうがよい。	●基本計画に反映	・P.58の「主な取り組み（1212③）」について、「地域全体で必要なサービスを切れ目なく提供する」としました。
高齢者の方は、自分から出てきてくれる人はよいが、引きこもって声をかけることも嫌がる人もいるということが、課題として認識されている。	●今後の事業等で対応を検討	・引きこもっている高齢者を、外に連れ出す事業を検討します。
取組の柱：障がい者への理解促進 「方向性：福祉施設からの退所者の受け皿の整備」は理解促進の内容とは言えないのではないか。	●基本計画に反映	・退所者の受け皿の整備とは、ハード整備だけでなく、住む場所やその周辺の方々、それを取り囲む地域全体の理解促進を図ることであると考えております。そこで、P.59の「主な取り組み（1221②）」について、「地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります」としました。
身体障がい者の手帳は松山市、精神障がい者は愛媛県が発行している関係で、松山市は精神障がいに対して理解が少ないのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・精神障がい者に対する取り組みの充実を検討します。
障がい者に関連して、スポーツ活動や文化活動等の余暇活動については、積極的に機会をつくっていただきたい。	●今後の事業等で対応を検討	・障がい者のスポーツ・文化活動の機会の充実を検討します。
方向性に示される内容から適正な運用がなされるため、特に問題のない点だと思うが、地域福祉、とりわけ民生委員の活動における報告などから、緊急時に情報を得られず早期対応が出来なかった事例を多く聞くため、この点も対策が組まれる流れが入っていると良い。	●基本計画に反映	・P.60の「主な取り組み（1231①）」について、「地域福祉の担い手の連携を強化する」としました。
日頃から人と人とのつながりができる環境を整備するため、子どもと家庭、高齢者、障がい者、地域住民が気兼ねなく集える拠点づくりが含まれるとよい。各基本目標ごとでも、基本目標全体を通じてでもよい。	●基本計画に反映	・P.60の「主な取り組み（1231①）」について、「地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備する」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
取組の柱：民生児童委員活動の充実 特に地域福祉の活動を推進するにあたっては、民生児童委員が大きな役割を果たされているが、「協議会を開催する」という表現、また、活動内容も多岐にわたるが、「活用の充実を図る」という表現にとどまっている。本来は関係機関と連携協力して方向性を見定めなければならず、民生児童委員の力だけではどうにもならないこともある。	●基本計画に反映	・P.60の「主な取り組み（1231②）」について、「関係機関との連携を図る」としました。
地域福祉の担い手が高齢化していることから担い手の育成が必要と書かれているが、高齢者ご自身が担い手ということもあるので、「担い手の層を拡大する」という考え方を加える必要がある。	●基本計画に反映	・P.60の「主な取り組み（1232①）」について、「担い手の育成や拡大」としました。
心の健康にはあまり触れられていないのではないか。	●基本計画に反映	・P.64の「主な取り組み（1312③）」について、「心の健康増進を図ります」としました。
ボランティアでやっている「いのちの電話」は、経済的にかなり窮しており、様々な方面に寄付の要望が出ている。自殺予防のために最前線で活動しているNPOやボランティア団体への支援を項目として挙げられないか。	●今後の事業等で対応を検討	・自殺対策に関する活動を行う民間団体への支援については、松山市自殺対策基本条例（25年4月1日施行）に基づき設置する松山市自殺対策推進委員会において検討します。
「1321　生活困窮者対策の推進」のところで、取組の柱で最近のニュースでもいうように、貧困の連鎖が問題となっている。ただ、不正受給問題もあるので、見極めも重要。そして、仕事が見つからずという人も多いので、雇用促進をし、窓口など設けるなどの充実したサポート対策も追加してはどうか。	●基本計画に反映	・P.65の「主な取り組み（1321①）」について、「就労支援などの各種支援プログラムを展開する」としました。
「安心できる小児救急医療体制の確立」という項目は、「医療体制の整備」に入れざるを得ないのかもしれないが、やはり少子化という問題意識は大きな課題であり、大きな課題については、関係する項目を集約して書いてはどうか。	●基本計画に反映	・P.66の「主な取り組み（1331①）」に、小児救急医療を統合し、「小児科医や救急勤務医など」としました。
【安全・安心分野】		
「災害発生時に支援を必要とする人々」（障がい児・者、要援護高齢者等）に対する対策はどこに入るのか。 各自治体で、対象者の把握と支援体制づくりが進んでいるが、大規模な松山市ではコミュニティの力にも地区により差があり、時間もかかると思われるため、ぜひ強化してほしい。	●基本計画に反映 ●分野別計画で対応	・P.69の「現状と課題」について、「災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ」としました。なお、災害時要援護者への対応はそれぞれの施策の中で取り組むこととしており、個別の項目として新設はいたしません。地域防災計画等、個別計画において明確な位置付けがなされると考えております。
ハード的なことは予算の限りがあるが、ソフト面では自助共助の部分でもっとできることがある。ソフトの部分の記述を充実していただきたい。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が」とし、P.72の「めざす姿」について、「自助・共助に対する意識も高まり」としました。
「子どもを守る」ではなく、もっと子どもに積極的な役割を果たさせるべき。子どもたちを「守る」だけではなく、子どもたちが「参加する」ということも大事だと思う。	●基本計画に反映	・P.72の「主な取り組み（2131③）」について、「・・・自己の役割を自覚させ、地域防災力を担う人材の育成に努めます。」としました。
災害が起きたときの2次災害としての感染症の対策が書かれていないため、安心に暮らせる環境をつくるではなく、2次災害の対策のところに衛生面の対策を詳しく盛り込んでいただきたい。	●今後の事業等で対応を検討	・災害時、避難所等での流行が予想されるインフルエンザや感染性胃腸炎等の各感染症の対応マニュアルの見直しを定期的に行いながら、災害時に対応できる準備をしております。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
災害後の衛生環境と飲料水の確保について、住民への広報はなされているか。	●今後の事業等で対応を検討	・マニュアルに基づき、災害後の感染症の予防・感染拡大の防止に努めるとともに、衛生害虫等の発生を防止するため、衛生環境の確保を図ることとしており、市民への啓発についても今後検討します。 ・災害時の飲料水は、配水池など市内33か所（H24現在）の応急給水拠点で確保できる体制を整えています。また、住民への給水は、応急給水拠点から給水車等で、学校等の避難所へ水を搬送し供給することとしており、このことは、市のホームページで公表していますが、災害時には、現場において広報車による周知を図る予定です。
巨大地震が起こった場合などには陸路が寸断される可能性があり、海運は危機管理上大変重要であるが、近年ルートが減っているので、それを見直すという文言を入れてはどうか。	●基本計画に反映しない	・東日本大震災において、燃料油、飲料水、食料などの緊急支援物資の運搬の一部を内航海運が担うなど、大規模災害時に海運は重要な輸送手段の一つであると認識しています。しかしながら、航路事業は架橋との競合や高速道路割引制度の施策等により、廃止が相次ぎ、松山～広島、松山～柳井、松山～小倉の3航路を残すのみとなっているのが現状です。そこで、現在、生活航路は、運行欠損を国・県・市が補助し、また、広域航路は愛媛県が湾施設使用料等を減免するなど、航路の維持・確保に努めているところです。
災害が起こったとしても、事前に予測して備えておけば、危機は少なくなるという意味で、「災害対策」よりも「防災対策」とするほうが、事前の備え、予防という認識が強いように思うが、いかがか。	●基本計画に反映	・P.68の「施策体系（211）」について、「災害対策等の推進」を「防災対策等の推進」に変更しました。
「本市の最大避難者数10万人に対する食糧10万食」と書かれているが、保存食は賞味期限があり買い替えが必要となり、予算がかかる。市民一人一人が考え方を改め「自分の分は自分で用意する」など、自助の取り組みが進むよう行政にも取り組んでいただきたい。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が」とし、P.72の「めざす姿」について、「自助・共助に対する意識も高まり」としました。
避難場所の整備：「福祉避難所」の確保（協定）について明記してほしい。東日本大震災でも協定は結んでも実施の伴わない状況が多く、病状悪化や死亡例もみられた。体制整備も含めて必要。	●今後の事業等で対応を検討 ●分野別計画で対応	・「福祉避難所」については地域防災計画等、個別計画において具体的に明記されるべきものと考えており、基本計画の修正は行いませんが、現在の避難所運営管理マニュアルの中で、避難所に専用のスペース（福祉避難室）を設け対応するとともに、福祉避難室においても生活が困難な避難者については、福祉避難所に移送することとしています。また、要援護者の搬送等については、民間救急車両や介護タクシーを所有する事業所とも協定を締結しています。さらには、福祉避難所での受け入れをはじめ、搬送等総合的な訓練を実施することで災害時に備えております。
「備蓄物資」について、ライフラインの寸断を予測し、冬期では、暖房用燃料、自家発電、ガソリンなどの準備が必要である。東北では、オール電化の施設で停電による凍死、低体温等がみられている。介護サービス施設等の非常災害対策の義務付けも拡充されようとしており（県条例）、ぜひ参照してほしい。	●今後の事業等で対応を検討	・現在、発電機などを備蓄していますが、東日本大震災で有効であった資機材等の拡充について検討したいと考えております。
災害備蓄の医薬品備蓄も整えてはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・現在、包帯・ばんそうこう、体温計といった医療品(多人数用救急箱)は備蓄していますが、医薬品の使用については、医師の処方箋や指示、薬剤師の調剤等の必要があるものもあると思われ、また消費期限等の観点からも備蓄しておりません。現状では、協定などにより調達することになると考えておりますが、今後、検討項目といたします。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
方向性に「震災対策拠点の整備」「危機管理体制の整備」とあるが、抽象的で、「背景・根拠」との関係が見えない。	●基本計画に反映	・P.70の「主な取り組み（2111①）」のとおり「災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する全庁的な連絡体制を整備するとともに、国や県の動向を踏まえたマニュアルの作成・見直しなどを進めます。」としました。
各施設の耐震化は進めなくてはならないが、例えば廃校になって使い道の無い古い校舎等の取り壊しも進めて行くべきではないか。住宅に隣接している所などは危険だと思う。	●今後の事業等で対応を検討	・現在、離島振興のため、廃校となっている興居島・中島の学校施設について、「離島及び辺地等における未利用財産の貸付けに関する取扱要領」に基づき、廃校校舎を活用した事業を民間業者から募っております。今後、こうした検討を経てもなお、使い道のない校舎等は、取り壊しを含めた検討を進めていく必要があると考えております。
方向性に「重要度・緊急度を勘案した優先対策路線の順位設定」とあるが、「金がかかるのでやりたくはない」というニュアンスに見えてしまう。	●基本計画に反映	・P.70の「主な取り組み（2112③）」のとおり「災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。」としました。
大雨等によって、突然がけ崩れが起こることがある。 がけ崩れの防止対策が施されているが、再度市内全般で危険な箇所がないか調査する必要がある。	●今後の事業等で対応を検討	・がけ崩れ危険箇所については、毎年、梅雨時期の前に現地調査を行い、異常がないかを確認しております。
「国及び県に対し、一級河川及び二級河川の早期改修を要望」とあるが、「要望」が「総合計画」になじむか。	●基本計画に反映	・P.70の「主な取り組み（2113①）」のとおり「未整備となっている準用河川（河川法を準用して市が管理している河川）の整備を早急に進めます。」としました。
より多くの市民に確実に伝達する仕組みが必要という点は、特に情報弱者に配慮したものになることが願われる。また、この機会に災害要援護者支援制度を周知すると良いのではないか。なお、情報弱者の観点からP7の（1）情報収集・伝達手段の高度化とも関連すると思われる。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ」とし、P.71の「主な取り組み（2121①）」について、「緊急情報をあらゆる人々に」としました。
方向性に「平常時から関係機関との連携を強化することにより、災害時においても迅速な対応を実現」とあるが、この項目全体として、何を具体的にやるのかよくわからない。	●基本計画に反映	・P.71の「主な取り組み（2121②）」のとおり「災害発生時の被害を軽減するため、日頃から訓練をとおして、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に努めます。」としました。
「災害発生時の体制づくり」に「国・県との連携強化」とあるが、縦の大きな関係との連携強化と同時に、横並びの他の市町村レベルとの連携強化を広域的な範囲でするということも併せて考えていいのではないか。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「国や県、他市町や防災関係機関」とし、P.71の「主な取り組み（2122②）」について、「他自治体との災害時応援体制を」としました。
「国、県その他関係機関との連携強化」について、災害時の情報拠点として重要な役割を担う「災害ボランティアセンターとの連携」を明記してはどうか。意識的に具体名を記すことで周知に役立つと思われる。	●今後の事業等で対応を検討	・「災害ボランティアセンター」は、「関係機関」に包含されるものと考えており、基本計画は修正しませんが、現在、本市と本市社会福祉協議会で協議しながら、「災害ボランティアセンター」の設置に必要となる専用資機材（炊き出し機材等）を整備しているところです。また、「災害ボランティアセンター」の設置者となる本市社会福祉協議会では、消防局や関係団体の実施する防災訓練への参加や本市社会福祉協議会職員、市民を対象とした研修会を実施しており、今後とも、本市関係部局と本市社会福祉協議会が連携し、災害時に迅速かつ適切な対応ができる体制を強化して参りたいと考えています。
「地域防災力の向上」を実現するためには、市民1人1人の意識改革が必須であり、特に大きな災害に見舞われていない松山市民にとっては、重要なポイントだと感じる。現状では、いくつかの「取組の柱」に分散されていて、市民各自がどうあるべきかが伝わってこない。	●基本計画に反映しない	・防災意識の普及・改革は、P.72の「主な取り組み(2132)」以外の取り組みによって達成されることも多く、全ての項目から抜き出し集約することは困難です。しかしながら、市民の防災意識の向上は市としても特に重要な取り組みだと考えており、P.42～43に示す重点プロジェクト3-1「地域ぐるみで備える『危機管理能力向上』プロジェクト」においても、防災意識の向上につながる様々な取り組みを盛り込みました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
自主防災組織100％は誇るべきことだが、学校・公民館・町内会などと横の連携がない。項目にソフト面として、「避難対策の連携と強化」ということで謳う必要がある。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「自主防災組織を中心に、消防団や町内会・・・」とし、P.72の「施策の方向性」について、「地域の関係団体間のネットワークづくりを」としました。
災害発生時には、地域のつながりが大切（特に夜間）。新しく入ってきた住民はいざというとき不安であり、助けることにも助けてもらうことにも力が弱くなっているのではないか。各区単位のコミュニケーションの方法を明確にできればよい。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が」とし、P.72の「めざす姿」について、「自助・共助に対する意識も高まり」としました。
「自主防災の充実・強化」について、個人情報保護の観点から、市が保有する災害弱者の名簿を、自主防災組織に提供できるかどうか、ということについて、本人や家族が色々な事情でそれを出してほしくないといっている方がいる。自主防災組織は防災のことだけでなく、福祉や人権の観点、個人情報保護の知識なども含めて地域力を日頃からつけておく必要がある。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が」とし、P.72の「めざす姿」について、「自助・共助に対する意識も高まり」としました。 さらに、P.69の「現状と課題」について、「災害時要援護者に配慮した取り組みを一層充実させ」とし、P.71の「主な取り組み（2121①）」について、「緊急情報をあらゆる人々に」としました。
関東では、帰宅難民者や地域住民の避難場所になる可能性を考え、食料の備蓄など、企業への新しいルールができた。松山市でもその点をお願いしたい。	●今後の事業等で対応を検討	・本市では避難所運営管理マニュアルの中で、帰宅困難者（地域外の者も含む）などについても、避難所で受け入れ、必要な支援を行うこととしています。今後とも、民間企業の協力も得ながら、地域の自主防災組織と連携を図りつつ、事業所及び地域の安全確保に努めます。
「企業防災力の充実強化」で会社も今の景気状況では防災まで手が回っていない状況。大企業なら会社の予算で防災グッズが配備されるが、地元の中小企業だと予算上そのような取り組みができる企業はまれである。予算も限りがあるが、取組企業に関し、なんらかの補助をしてみてはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・防災グッズの配備に補助することは、企業防災力の強化の一方策であると考えますが、まずは、企業の意識改革が優先課題であると考えており、現在、企業防災リーダーの養成をはじめ、BCPの策定を促進しているところです。今後とも限られた財源の中で効果的に企業防災力の向上を図る方策を検討してまいります。
企業のBCPの作成が、結果、企業防災力の強化に繋がる。松山市は90％が中小企業だが、BCP作りを推進している。BCPと防災力のアップはイコールだという感覚でここに一項目挙げていただけるとありがたい。	●基本計画に反映	・P.72の「主な取り組み（2131②）」について、「県等と連携しBCPの策定を促進することで」としました。
学校教育の中でも、「すぐに逃げる」ということをもっと教えていただきたい。まずは「逃げる」ことが一番大事。市民の方に防衛能力を高めていただくことを大事にしていただきたい。	●今後の事業等で対応を検討	・学校独自の防災教育を行うことは、防災マニュアルや避難訓練の見直しを行うなど、各校共にすでに力を入れているところです。その中で、耐震化されている校舎で地震に際して「逃げる」ことについては、「落ちてくるもの、倒れてくるものから逃げる」ことを最重要として指導しています。また、平成24年度から各小学校を対象に防災教育や救急講習を消防局から出張形式にて実施中です。今後も継続して実施し、防災・減災に対する意識づけを強化していきたいと考えております。
松山市の場合、巨大地震が発生しても津波が到達するまで2時間半はあると言われているが、非常の際の2時間半はアッという間。普段から緊急事態にどう行動するのかソフトの取り組みを大事にしていただくよう書きこんでいただき、共助の部分を大切にしていただきたい。	●基本計画に反映	・P.69の「現状と課題」について、「いわゆる「自助・共助・公助」という考え方が」とし、P.72の「めざす姿」について、「自助・共助に対する意識も高まり」としました。
方向性にある「防災教育の実施」は、「取組の柱」に「防災教育の推進」として立ててもよい内容ではないか。	●基本計画に反映	・P.72の「主な取り組み(2131③)」について、「防災教育を充実させることで」とし、「主な取り組み（2132①）」について、「防災イベントや防災教育のほか」としました。
消防団に関しても、ソフトの部分で色々な組織と連携し、市民の防災意識を高めていくことが大切になると思う。	●基本計画に反映	・P.72の「施策の方向性」について、「地域の関係団体間のネットワークづくりを」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
防犯対策の推進について、ある程度人口の多い町は、防犯カメラの設置も必要かと思う。	●今後の事業等で対応を検討	・防犯カメラの設置については、近年急増する犯罪などを背景に、全国で防犯カメラなどの監視カメラの設置が進む一方で、行き過ぎた監視やプライバシー侵害などへの懸念の声があります。こうした状況のもと、プライバシー保護との両立についてどのようにバランスをとっていくのか、今後は幅広い観点に立ったさまざまな議論が全国において展開され、高まっていくものと考えており、安全、安心のまちづくりを目指す本市においても、こうした議論の推移と、国や各自治体の動向などを注視しながら、その取り扱いについて研究してまいりたいと考えています。
二之丸側の一方通行の道路について、車の乗り入れ禁止の声があるようだが、車の通行がないと不審者の格好の場所となり、事件の発生の恐れがある。	●今後の事業等で対応を検討	・いただいたご意見を参考にしながら、警察など関係機関と連携し、犯罪のないまちづくりを推進します。
子どもを成人と同じ扱いをして、自分の身は自分で守る、ということを教育していくことが非常に大事。特に自転車に対する交通安全対策についても考えていかなければならない。	●基本計画に反映	・P.77の「主な取り組み（2222①）」について、「児童や生徒などを対象に・・・」としました。
自転車のマナー（特に子供）が悪い為、危険な思いをする事がある。 自転車の事故を少しでも減らす為、免許証の交付が必要ではないか。 また、年代別に自転車の乗り方を教育する場所があればと思う。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討（免許証の交付について）	・P.77の「主な取り組み（2222①）」について、「児童や生徒などを対象に・・・」としました。 ・免許証の交付については、24年度より、市内の小学3年生以上を対象に自転車利用ルールについてのテストを実施し、受講の証として松山市こども自転車免許証の交付を行っております。交付に続き、別途市が実施する体験型の自転車交通安全教室を受講した児童には、免許をブルーからゴールドに格上げするなど、児童が楽しみながらが学習できる仕組みを導入するとともに、市有施設での優待特典を附するなど、学習効果を持続・定着させる仕組みも取り入れています。
消費者相談の窓口について、更なるアピール、啓発に力を入れていただき、基金が終わってからも相談員のスキルアップを継続していただきたい。	●基本計画に反映	・P.77の「主な取り組み（2223②）」について、「相談員や担当職員のスキルアップを図り」としました。
相談体制の充実について、担当者のスキルアップだけでカバーすることができるのか。記述内容に不足を感じる。	●基本計画に反映	・P.77の「主な取り組み2223②」について、「関係機関や団体と連携した・・・」としました。
食の安全で、トレーサビリティーの徹底についてもう少し触れた方が安心できるのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・トレーサビリティ（食品の流通経路を追跡することが可能な状態にすること）の徹底の一環として、食品等事業者に対して、厚生労働省のガイドラインに基づき、食品に関する記録の徹底を指導しており、今後も継続して実施してまいります。
「市営墓地及びロシア人墓地の適正な維持管理」とあるが、ロシア人墓地は「衛生」というよりも、「歴史・文化」的な観点で清掃活動などもされていると思うため、書きぶりを検討していただければと思う。	●基本計画に反映	・P.78の「主な取り組み（2232②）」のとおり「維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。」としました。
「生活衛生」でユスリカの対策は川の整備も含まれるのではないかと思う。ユスリカは水辺に発生するが、川でかやなど生い繁っているところは特に発生しやすいのでその辺りの対策を検討してはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・ユスリカ対策については、周辺住民からの要望に基づき、現地調査を行った上で、薬剤駆除や河川環境の管理に努めているところであり、今後とも、いただいたご意見を参考に、適切に対応してまいりたいと考えています。
松山には空港があり、また国際空港である。万が一の事態を考え緊急網などマニュアル整備も必要ではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・現在、検疫所が検疫法に基づき、エボラ出血熱やペストなどの一類感染症や新型インフルエンザ等の検疫感染症が国内に侵入することを防ぐために健康調査等の検疫が実施されています。松山市は、患者が確認された場合、検疫所と連携を取りながら、患者の接触者の健康観察等を行い、感染拡大を防止するよう努めます。新型インフルエンザ疑い患者発生時に的確かつ迅速に対応できるよう定期的に実施している「松山空港検疫措置訓練」に参加し、事態に備えております。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
「①新規水源の開発」を「新規水源の確保」に変えたほうがよい。	●基本計画に反映しない	・水資源の確保は、「節水」、雨水利用をはじめとした「有効利用」及び、かん養林を整備する「保全」といった自助努力に加え、新たな水源を「開発」すること、これら施策の総体によって達成されるものと考えていることから、個別の取り組みを表すP.79の「主な取り組み（2241）水資源の開発」及びその中での表現「新規水源の開発」は変更しません。
【産業・交流分野】		
10年間を目指すにあたっての方向性がお金を出すだけに見える。お金は方向性を具体的に動かすための手段であると捉えてはどうか。	●基本計画に反映	・お金だけではなく、様々な施策をとおして本市の活性化を図ることが重要であることから、基本計画にはそれらに配慮した施策を盛り込みました。
構想本文12ページ7行目「戦略的プロモーションを推進・・」はもっと分かりやすい表現にならないか。	●基本計画に反映	・P.87の「現状と課題」について、「本市が有する多彩な資源をインターネットやテレビ、雑誌などの影響力の大きいメディアを活用したシティプロモーションを推進する」としました。なお、「シティプロモーション」については、語句説明を記載しました。
・誰もが「働きがい」をもって働けるという視点を盛り込めないか。	●基本計画に反映	・P.81の「現状と課題」について、「・・・誰もが働きがいをもち、安心して意欲的に働き続けられる・・・」と記載したほか、P.83の「施策の方向性」について、「働きがいのある企業の育成を支援する」としました。
・中小企業にとっては人材確保が切実であり、基本構想「松山市の地域特性」の人づくりに関するところで、教育と雇用を明確に打ち出せないか。	●基本計画に反映	・P.82の「主な取り組み（3112③）」について、「教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。」としました。また、P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「経済団体など関係機関との連携を図りながらキャリア教育・・・を推進します。」としました。
職業意識だけではなく、個人の未来をどう考え、自分自身の未来をつくっていくという点で、教育の問題と密接に関係するため、関連するところとの連携が必要である。教育と産業の連携を考えてはどうか。	●基本計画に反映	・P.82の「主な取り組み（3112③）」について、「教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。」としました。また、P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「経済団体など関係機関との連携を図りながらキャリア教育・・・を推進します。」としました。
「3111求職者の能力開発・向上」や「3112の就労機会の拡充」で、レベルの高い取り組みを行っても「3113労働環境の整備」レベルの取り組みだと、ミスマッチは拡大する。企業は旧態依然の体制のままで、レベルの低い環境、経営者の質の低さが目立つ。国家戦略室のHPには「ワークライフバランスの実現」や「同一労働同一賃金に向けた均等待遇の推進」、「女性活躍促進、障がい者の就労」が掲載されているが、これに限らず10年の計画にしては革新的さに欠けるのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・計画の特徴の一つに、将来都市像の実現を先導するものとして、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるため、P.23～24のとおり「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、「笑顔」をキーワードとして、「集まる」「育む」「守る」の3つの「個別プログラム」で、分野を横断した取り組みを行うこととしています。特に、P.28～29の「1-2元気な産業と人財が創り出す『経済活性化』プロジェクト」では、企業誘致や既存産業の活性化による雇用の創出を図るとともに、人材の育成や労働環境の整備によって、誰もが働きたくなるような活力あるまちを目指すこととしています。
若年者や失業者を中心とする記載になっているが、障がい者・高齢者に関する記載があっても良いのではないか。分野別で既に記載のあるところだが、福祉的視点ではない表現により、全ての人にとって就労が大切な生活の営みであることを感じられると思う(市民意見交換会のテーマ2 提案11 多様な人材の採用の支援 に対応しうるのでは)。	●基本計画に反映	・P.81の「現状と課題」について、「将来的に人口減少、高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、年齢や性別などにかかわらず、働く意欲と能力のある人の多様な就労を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が図られる労働環境を整えることにより、誰もが働き甲斐をもち、安心して意欲的に働き続けられるような勤労者福祉の向上が求められています。」としました。また、P.82の「めざす姿」について、「年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
松山市でも、努力すればフリーターから正規雇用へ、非正規雇用から正規雇用への移行は可能だが、そのような動きを「今しなければ遅い」という情報が、一旦社会に出て組織に所属していない人には伝わらない。市から「こう動こう」という働きかけをしてもらえれば、様々なところで行われている支援活動が効果的になる。	●基本計画に反映	・P.82の「主な取り組み（3112①）」について、「関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会を実施するほか、就職関連情報を幅広く発信するなど、求職者への就労機会の提供を推進します。」としました。
求職者増加を予防する措置として、③として「勤労者の能力開発と向上」もほしい。	●基本計画に反映	・勤労者の能力開発向上については、提案の趣旨を踏まえP.84の「主な取り組み（3126①）」について、「中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供する」としました。
求職者を減らすという予防対策的なものがない。	●基本計画に反映	・P.82の「施策の方向性」について、「求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、職業能力の開発や向上を図ります。」としたほか、「求職者に対して就労機会を提供するとともに,社会問題化している若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進します。」としました。 ・企業誘致や中小企業の振興など雇用につながる様々な施策が、結果として求職者を減らす予防対策となることから、P.83の「施策の方向性」について、「地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。」としました。また、P.28～29の「『笑顔のまちづくり』プログラム」の「元気な産業と人財が創り出す『経済活性化』プロジェクト」においても、求職者を減らすことにつながる産業の活性化の取り組みを進めることとしています。
取組の柱：地域における子育て支援サービスの充実 「方向性：働きながら子どもを生み、育てやすい環境整備を進めます」という項目を、産業分野にも入れてほしい（育てやすい制度整備と雰囲気づくり）。	●基本計画に反映	・提案の趣旨を踏まえ、P.82の「主な取り組み（3113①）」について、「勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。」としました。
企業誘致活動の推進について ラフォーレ原宿の再開発を進めて頂き、安定した雇用の促進を行う。 また、地下（まつちかタウン）の空き店舗が解消されていない為、人通りが少ない。 好立地である為、何か空き店舗対策を考える必要がある。	●基本計画に反映	・P.83の「施策の方向性」について、「市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動が可能となるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3121①）」について、「トップセールスや職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおして、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。」としました。また、空き店舗対策については、「主な取り組み（3123②）」について、「地域の商店街における商業活動の活性化や空き店舗解消などを支援することで、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。」としました。
企業は人を育てるコストや余裕がないと言うが、もはやいい人は育てないと見つからない。企業自体が育てる力を再認識できるよう、市で意識啓発に取り組んでいただきたい。	●基本計画に反映	・P.84の「主な取り組み（3126①）」について、「中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。」としました。
有職者の能力開発が重要である。会社それぞれで行うべきという考え方もあるが、中小企業では自助努力が厳しく、有職者の能力開発のための措置や支援が必要である。	●基本計画に反映	・P.84の「主な取り組み（3126①）」について、「中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
中小企業は金銭的、時間的にも人材育成を行う余裕がないが、人材を育てないと雇用を守ることはできない。また、若年層と経営者クラスでは育った環境が全く違うため、その点を理解しながら育てていくというスタンスがないと若い人は育たない。その意味合いからも、経営者のマネジメント能力や資質の向上という項目を入れてはどうか。	●基本計画に反映	・P.84の「主な取り組み(3126①)」について、「中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。」としました。
「311 雇用・就労環境の整備」の中に、小項目として「経営者(リーダー)の資質向上」を入れてはどうか。教育には「4115 教職員の資質向上」、自治・行政には「6212 職員の資質向上」があり、それらは市としてバックアップするが、経営者や企業においては自助で、という考え方では、経済発展は見込めない。	●基本計画に反映	・経営者の資質向上や人材育成については、P.84の「主な取り組み(3126①)」で取り組むこととしていることから、施策(311)の中に小項目は設けませんが、「主な取り組み(3126①)」について、「中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成のほか、経営改善の機会を提供するとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。」としました。
取組の柱:相互連携の推進 産学官連携事業についても記述が必要ではないか。	●基本計画に反映	・P.84の「主な取り組み(3126③)」について、「産官学連携組織や関係機関との連携により、中小企業間や中小企業と大企業、企業と地域社会との相互連携を促進します。」としました。
農家の品種転換支援に、「温州みかん・伊予柑から、せとか・カラマンダリン等への転換」と書いているが、「紅まどんな」の名前を入れてもらいたい。	●基本計画に反映しない	・基本計画の中には個別の品種は掲載しませんが、施策の一つである「かんきつ農家品種転換緊急対策事業」には、紅まどんなや不知火、なつみ、はるか、カンペイ、ライムなどの有望品種への支援が含まれています。
農林水産課が有望品種としてライムやアボカドを薦めて植えたが、早い農家では果実が実る頃となっている。その売り先を個人に任せるのか、JAに頼るのか等を検討してはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・今後の販路については、事業を実施する中で検討します。
7、8年前からイノシシが増え電気柵や鉄柵がないと作物がつくれず、それでも被害が防ぎきれないようになっている。	●基本計画に反映	・P.85の「施策の方向性」について、「安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組むなど、農林水産業の振興と農林漁家の経営の安定化を推進します。」としたほか、「主な取り組み(3131①)」について、「農林水産品が安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに・・・・」としました。
農業や漁業の将来に対して、夢や希望を持つことができ新規の担い手が増え、次の世代につながる様々な施策に取り組んでもらいたい。	●基本計画に反映	・次の世代につながる農業や漁業については、様々な施策が農業や漁業の活性化につながることから、それらに配慮した施策を基本計画の中に盛り込みました。 ・P.81の「現状と課題」について、「生産基盤や集落環境の整備、農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、次の世代につながる持続可能な農林水産業の構築を図る必要があります。」としたほか、P.85の「主な取り組み(3131①)」について、「農林水産品が安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化に取り組み、農林漁業の振興と農林漁家経営の安定化を図ります。」としました。また、「主な取り組み(3131②)」について、「就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。」としました。
農林水産業の活性化について 私の実家も市内で、農業をしていたが担い手が少ないのが現状かと思う。 農業は、しんどそうといったイメージもあるかもしれない。今は、機械や運営の管理が技術的に進んでいるため、若者に農業やもの作りをアピールするチャンスである。 □	●基本計画に反映	・P.81の「現状と課題」について、「生産基盤や集落環境の整備、農林水産物の高品質化や高付加価値化を推進するとともに、多様な担い手の確保・育成に努めるなど、次の世代につながる持続可能な農林水産業の構築を図る必要があります。」としたほか、P.85の「主な取り組み(3131②)」について、「就農希望者の受け入れ体制の構築を図るなど、多様な担い手の育成・確保を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
水源林の整備について水資源確保は長期にわたるため、地域を明記して実行して行くべきではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・「水源林総合整備事業」などの具体的な事業の中で検討します。
県庁所在地である松山市の中心部と周辺部では、生活の様子に大きな差異があり、特に合併によって新市に入った地域を「新たな個性が加わった魅力を・・・」と謳えるようにするには、具体的な方策が必要ではないか。ここでイメージできないと、施策に反映されない。	●基本計画に反映	・P.87の「現状と課題」について、「平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、海から山までの多種多様な新たな魅力が加わったことにより、平成22(2010)年には島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には、「松山市愛ランド里島構想」を策定しました。また、北条地域では地域の活性化を目的とした「松山市風早レトロタウン構想」を策定し、合併した地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。」としたほか、P.88の「主な取り組み(3211③)」について、「島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。」としました。また、「主な取り組み(3211④)」について、「「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。」としました。
観光産業振興全体について松山は歴史的にも気候的にも良いものが沢山ある。ただ、バラバラに点在している感じがしているのでもっと一つにまとまったものにしてみるというのはどうか。レトロ感で統一したり、オリジナルな観光マップを作るなど。(境港などは鬼太郎でグッズや街並みをつくり、NHKドラマなどと一緒に活性化している。島根では神話の国でパワースポット巡りなど人気がある。)	●今後の事業等で対応を検討	・事業実施の具体的な提案であり、事業を展開する中で検討します。
中島も含めて、まち全体のいろいろなところの文化遺産を発掘できるのではないか。まだまだ観光資源として発掘できるものや、見せ方によってもっとアピールできるものがある。	●基本計画に反映	・P.88の「施策の方向性」について、「小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。」としたほか、「主な取り組み(3211①)」について、「地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、これまでに取り組んできた『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想をさらに推進します。」としました。 ・P.89の「施策の方向性」について、「松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。」としました。
「観光資源の開発」は強力に進めるべく、強調すべきである。	●基本計画に反映	・P.87の「現状と課題」について、「平成17(2005)年の合併により市域が拡大し、海から山までの多種多様な新たな魅力が加わったことにより、平成22(2010)年には島しょ部の活性化を目的とした「松山島博覧会」(しまはく)を開催し、平成23(2011)年度には、「松山市愛ランド里島構想」を策定しました。また、北条地域では地域の活性化を目的とした「松山市風早レトロタウン構想」を策定し、合併した地域の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいます。」としたほか、P.88の「主な取り組み(3211③)」について、「島しょ部の交流人口の増加や農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。」としました。また、「主な取り組み(3211④)」について、「「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
三庵めぐりなどが考えられる愚陀佛庵の再建を構想に入れていただきたい。	●基本計画に反映しない	・県と松山市で設置した、「愚陀佛庵復元検討連絡会議」において、これまで様々な観点から復元場所等について事務レベルで総合的に検討を行ってきた結果、現時点では適地がなく、愚陀佛庵の復元は当面見合わせざるをえないとの結論に至りましたため、基本計画には盛り込んでおりません。
松山市には歴史博物館と文学館の2つがあっても良いと考えるが、子規記念博物館は、衣替えをして子規文学館としてはどうか。また、子規博は観光資源としてのアピールの仕方が弱い。見せ方よってはもっとアピールできると思う。	●今後の事業等で対応を検討	・子規記念博物館の名称変更はしませんが、観光資源としてのアピールや魅力づくりについては事業を実施する中で検討します。
プロスポーツの推進 プロ野球（ヤクルト）の秋季キャンプが継続して松山で行われている。この、秋季キャンプは、子供たちが身近に「見る」ことで、勉強になり大変夢がある。 継続して、誘致をお願いしたい。 また、野球に限らず、マイナースポーツの誘致もあわせてお願いしたい。	●基本計画に反映	・P.88の「主な取り組み（3213①）」について、「野球やサッカーなどのプロスポーツの支援事業を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。」としました。また、ヤクルトの秋季キャンプについては、継続して誘致することとしております。
全国に発送されるみかん箱に観光都市松山をPRする小さなパンフレットを入れてPRしてはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・都市ブランドの確立に向けた、様々な事業を実施する中で検討します。
シティプロモーションの推進 松山市の都市イメージは、全国に伝わっていない。 松山市といえば、「道後」のイメージがある、松山市全体の認知度を全国区にするには、四国4県で活動するのがなによりだと思う。	●基本計画に反映	・P.88の「施策の方向性」について、「市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図り「都市ブランド」の確立を推進します。」としたほか、「主な取り組み（3214①）」について、「市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。」としました。
松山市は、全国への情報発信が弱い。お隣の県のように「県名」を変えてまで、アピールとはいわないが、香川県はうまくやった。予算をかけなくてもアピールをする方法はある。	●基本計画に反映	・P.88の「施策の方向性」について、「市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図り「都市ブランド」の確立を推進します。」としたほか、「主な取り組み（3214①）」について、「市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、戦略的な情報発信をとおした都市イメージの向上を図り「都市ブランド」を確立します。」としました。
松山城への観光客受け入れの駐車場について。観光客へのアピールはされているか。使用時間の夕刻5時15分での閉鎖は、夏季は特に早すぎるので、時間の延長が必要である。	●今後の事業等で対応を検討	・事業への具体的な提案であり、事業を実施する中で検討します。
観光イベント会場として城山公園（堀之内）の整備拡充を追加してはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・城山公園は国の文化財指定を受けており、史跡の保存・活用と中心市街地に在る都市公園整備との調和を図りつつ、本丸・二之丸・高石垣などの史跡景観を眺望しながら市民や観光客が自由に集い憩える緑豊かな空間づくりを目指した整備を進めており、今後の整備の方向性についても、文化庁や史跡松山城跡整備検討専門委員らと協議を行ながら進めていくこととしております。
外国語表記の拡充は以前からの検討課題で、あまり大きく進んでいない事項の一つ。インバウンドも視野にいれると、観光施設にとどまらず交通標識も含めて、少なくとも3カ国語程度は必要である。	●今後の事業等で対応を検討	・事業への具体的な提案であり、事業を実施する中で検討します。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
「体験型観光」は強力に進めるべく、強調すべきである。	●基本計画に反映	・P.89の「施策の方向性」について、「周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。」としたほか、「主な取り組み(3223③)」について、「松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行や企業研修旅行、職場旅行など、団体旅行の誘致を推進します。」としました。また、「主な取り組み(3224①)」について、「近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光ルートづくりを進めます。」としました。
修学旅行を誘致して成功しているが、そのノウハウやネットワークを活用して、企業から社員旅行のモニターを誘致し松山が良いところであるとアピールしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.89の「主な取り組み(3223③)」について、「松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行や企業研修旅行、職場旅行など、団体旅行の誘致を推進します。」としました。
北条海岸沿いからしまなみ街道、香川、徳島、高知、南予を結ぶ四国一周サイクリングロードの整備をしてはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・サイクリングロードの整備に関しては、しまなみ海道から国道196号の海岸線を通り、道後温泉までを結ぶルートを(仮称)「松山サイクルージングコース」として、愛媛県に整備を提案しています。これに関連して24年8月には、その中間地点にある道の駅「風和里」に、スポーツサイクル用の駐輪ラックを設置するとともに、しまなみ海道で愛媛県が既に取り組んでいるブルーラインの松山までの延伸について、現在、国、県の道路管理者と協議を進めているところです。また、愛媛県がサイクリングロードの整備計画を検討する中で市として協力可能なことは協力していきたいと考えています。
瀬戸内航路は、広島以外にも山口県の柳井や小倉とつながっているが、これらの地域とは付き合いが薄い。瀬戸内というテーマでもっと広域に考えれば、いろいろな人が松山を訪れて、面白くなるのではないか。	●基本計画に反映	・P.89の「施策の方向性」について、「周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。」としたほか、「主な取り組み(3224②)」について、「多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。」としました。
瀬戸内海を挟んで瀬戸内海を世界に売り込むという強い意志で、広島－愛媛の連携が絶対に必要。四国1つというよりは、むしろ愛媛・広島の瀬戸内海を挟んだ連携が、今後の観光戦略のなかで非常に大きな要素を占めてくる。	●基本計画に反映	・P.89の「施策の方向性」について、「周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。」としたほか、「主な取り組み(3224②)」について、「多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。」としました。
「観光客の誘致」は大切だとは思うが、それ以前に、理念としては、「松山の文化を広め、日本文化を啓発する」といったスローガンがほしい。結果として観光につながっていく。	●基本計画に反映	・松山や日本文化の啓発は重要であると考えていることからスローガンではありませんが、P.89の「施策の方向性」に、「松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。」としました。
広域からの集客を図る商業の振興で対策の一つとして駐車場の整備及び料金の格安化を図ることが必要ではないか。市外から来る人は車で来るが駐車場が不足している。	●今後の事業等で対応を検討	・駐車場の整備や料金の低廉化などについては、事業実施の中で検討します。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
良好な交通環境の整備 現在、花園町通り周辺で道路工事をしている。 歩いて暮らせる街作りは、賛成である。 バリアフリーを進めていくにあたり、体の不自由な方の意見を積極的に受け入れる必要がある。	●基本計画に反映	・P.91の「現状と課題」について、「徒歩や自転車といった遅い交通への転換を促進し、安全で快適に通行できる空間を創出するための街路の整備などのほか、高齢者や交通弱者が安全・安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。」としたほか、P.92の「施策の方向性」について、「公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。」としました。また、「主な取り組み（3311①）」について、「松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。」としました。さらに、「主な取り組み（3312②）」について、「誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。」としました。
移動コストを安くする、ということを是非考えてもらいたい。公共交通を無料にする位の政策をとってもらうと、都心に出やすくなるため、まちに賑わいができる。また、車から公共交通にシフトすると、CO2の排出量も減るし、良いこと尽くめ。行政で予算を支出しなければいけないが、松山市全体としてみるとそれ以上のメリットがある。	●今後の事業等で対応を検討	・移動コストの低廉化については、事業実施の中で検討します。
この10年間で、松山の陸・海・空のアクセスの飛躍的な向上を図ることが観光面の大きなポイント。特にJR松山駅の再開発や、松山空港への幹線からのアクセスなどをまず全体的に整備するということが必要である。	●基本計画に反映	・P.93の「施策の方向性」について、「広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。」や「広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3321①）」について、「空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3322①）」について、「陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能等の充実を図ります。」としました。
外環状線松山インターから松山空港までのアクセスの早期完成が必要である。	●基本計画に反映	・P.93の「施策の方向性」について、「広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。」や「広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3321①）」について、「空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3322①）」について、「陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。」としました。
交通手段の整備は受け入れ地にとり大切だが、どのような対策を講じているか、また講じるべきか。松山市は海陸空の交通網を持つが、陸送の駅付近はさびしい。海へは港へのアクセスの方法の周知を。 空は関空への乗り入れがなく、仙台・北海道への便もない。	●基本計画に反映	・P.93の「施策の方向性」について、「広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。」や「広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3321①）」について、「空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3322①）」について、「陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。」としました。
松山空港を四国最大の拠点ハブ空港に進化させ、松山から国内各地、海外各地に行くことができるようにする。	●基本計画に反映	・P.93の「主な取り組み（3322②）」について、「松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
取組の柱：まちづくり協議会などの地域団体への活動支援 「堀江航路廃止に伴い港周辺のにぎわいは喪失され人通りも年々減少する傾向にある。」とあるが、三津浜港及び松山観光港も同じ状況にある。にぎわい活性化問題は、堀江に留まらず海の玄関口の総合政策が必要と考える。空港港湾課との連携はもっと広く行うべきと考える。真の松山の海の玄関を一極集中しハブ港として機能強化すれば、海がもっとクローズアップされると思う。	●基本計画に反映	・まちづくり協議会などの地域団体への支援については、P.132の「主な取り組み（6111①）」について、「地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会などの地域団体に対する相談支援体制の充実や地域指導者の育成など、活動を支援します。」としました。 ・P.93の「主な取り組み（3321①）」について、「空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。」としたほか、「主な取り組み（3322①）」について、「陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。」としました。また、「主な取り組み（3322③）」について、「海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。」としました。
松山観光港のアクセス対策や、今後のクルーズ需要対策に備えた岸壁整備、離島活性化につながる航路対策が必要。	●今後の事業等で対応を検討	・港へのアクセス対策やクルーズ需要対策、航路対策については事業の中で検討します。
構想本文12ページ8行目　広域交通網の表現を子供にも分かるように、具体的に。	●基本計画に反映	・P.93の「主な取り組み（3322）」について、「広域交通網の充実」を「広域な交通ネットワークの充実」に変更しました。
【教育・文化分野】		
大項目をライフステージの各段階にし、流れを継続的にみていく表し方ができないか。ビジョンをまず描き、そのための対策を、どこが、どのように担うかについて、部局横断的に、チームとして編成するという考え方である。	●基本計画に反映	・基本構想や基本計画の施策体系は、松山市政全般を反映するものであり、ライフステージに沿った構成にするのは困難です。そこで、「主な取り組み」レベルでの並び替えや、分野を横断する「『笑顔のまちづくり』プログラム」において、それぞれのステージに関する施策をまとめるなどによって、ライフステージを感じられるものとしました。 ・部局横断的な課題については、「『笑顔のまちづくり』プログラム」等の横断的施策に基づいて、各政策課が中心となって、プロジェクトチーム等を立ち上げて、取り組むこととしております。
・「いきいきと子どもが育ち、世代が繋がり、支えあうまちを目指す」 子育て支援は健康・福祉部門、教育は教育委員会という捉え方は十分ではなく、横断的な考え方が必要である。事前資料を見ると、子どもへの関心が非常に高く、少子高齢化は非常に重要なキーワードになる。「子どもがいきいきとして育つ」というキーワードに具体性を持たせて、世代がつながり、支え合うまちを目指す。	●基本計画に反映	・P.95の「現状と課題」について、「あらゆる分野において、子どもたちがいきいきと育つ環境づくりが望まれます。」としました。
松山の教育の現状をどう捉えて、どのような子どもを育てるかという視点が弱い。全体を読んでも、松山市が教育にどのように向き合おうとしているのか、熱意が感じられない。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111）」について、①に「確かな学力を育成します」、②に「豊かな心を育成します」、③に「健やかな体を育成します」、④に「教科のみならず多様な教育を推進します」とし、明確に記載しました。 ・P.96の「主な取り組み（4112①）」について、「わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
当たり前のことが書いてあり、松山市が教育についてどのような姿勢で取り組むのかが見えてこない。例えば、坂の上の雲のような志とか、どんな子どもを育てたいかということが見えてこないため、何が目玉なのかわからない。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111）」について、①に「確かな学力を育成します」、②に「豊かな心を育成します」、③に「健やかな体を育成します」、④に「教科のみならず多様な教育を推進します」とし、明確に記載しました。 ・P.96の「主な取り組み（4112①）」について、「わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
人生全体を俯瞰して、その中における結婚、あるいは就職、介護などの位置づけや意味を子どもたちに伝えることが必要。そのような機会は地域社会の中で減っているので、何らかの形で補完される仕組みをつくっていく必要がある。教育の分野かもしれないが、分野を横断することとして伝えたい。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「キャリア教育・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
社会で自分がどんな役割を担うのか、教育の中で大学を出るまでに意識を身につけられるとよい。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「キャリア教育・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
キャリア教育や環境教育、食育、金融教育、確かな学力の向上など、全てが子どもたちの将来の生きる力につながっていくが、先生方も忙しく、また優先事項でない場合には、なかなか手が回らないのが現状。忙しい教育現場でどう形にしていくか、実現していくかということを考えると、それらを総合して、松山市として子どもたちをこのように育てていきましょう、という大きな目標がほしい。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「キャリア教育・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
特に学校教育は重要である。	●基本計画に反映	・P.95の「現状と課題」について、「子どもの育成で重要な学校教育の推進を図ることが必要です。」としました。
取組の柱：基礎・基本を身につける教育 特に知・徳・体の調和の取れた教育の推進が、取組の柱にある程度明確に出ている必要がある。学習指導要領では「知・徳・体のバランス良く」ということが打ち出されている。学習指導要領も10年スパンで改正されるため、これから10年間を見通した取組の柱としてはもう一歩踏み込んで、「確かな学力、豊かな学力の育成」などとしてはどうか。	●基本計画に反映	・知徳体のバランスを考慮し、P.96の「主な取り組み（4111）」について、①に「確かな学力を育成します」、②に「豊かな心を育成します」、③に「健やかな体を育成します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
「確かな学力」には言葉が費やされているが、「豊かな心」についての施策がわずかしかなく、非常に弱い。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111②）」について、「豊かな心を育成します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
新しい学習指導要領では道徳が大変重視されており、「徳」として、道徳の充実も柱に入れる必要があるのではないか。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111②）」について、「豊かな心を育成します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
「体」について記載がない。地域スポーツに委ねることはできない。中項目名を「確かな学力・豊かな心を身につける学校教育の推進」にしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111③）」について、「健やかな体を育成します」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
「体」については、全国体力テストの結果を踏まえて、松山市に体力面でのどのような課題があるのか、そして、松山市として子どもの体力をどのように育成していくのかという項目が必要。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111③）」について、「「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、」としました。
取組の柱：児童生徒の体力向上に向けた取組 方向性に対し、現在やっていないものは何か？何を重点化して推進するのか？	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111③）」について、「「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、」としました。
小項目の名称を「教育実践の充実」にしてはどうか。	●基本計画に反映しない	・答申の「特に学校教育は大変重要」に基づき、基本構想に、「子どもの育成において重要となる学校教育の充実を図ります。」と明記しているため、P.96の「主な取り組み（4111）」は「学校教育の推進」で修正いたしません。
取組の柱：自ら考え・行動する教育 名称を「自ら考え課題を解決する力の育成」にしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、」としました。
取組の柱：自ら考え・行動する教育 方向性にある「いじめ問題に対して自ら考える活動を行う」を「いじめ問題に対して自ら考え行動する力を育てる」にしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、」としました。
取組の柱：自ら考え・行動する教育 方向性に「学習指導等を通して日常生活に生きる学力を育てる」を追加してはどうか。	●基本計画に反映	・学力については、P.96の「主な取り組み（4111①）」について、「一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力」としました。
取組の柱：情報教育の充実 これからの10年間でもずっと推進していくことができるICTを活用した授業の推進や、メールやブログでのトラブルに対応した情報モラル教育の推進など、もっと明確に松山の良さを出せる方向性を示すべきである。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「ICTなどを活用した情報教育」としました。 ・基本計画では、教科のみならず多様な教育を推進することを大きく打ち出すための1項目として「情報教育」を掲げており、ご意見の具体的な内容については、今後の事業実施の中で参考にいたします。
取組の柱：学校給食の充実 背景・根拠に残食の現状と、これからの食育指導の推進を書いていただきたい。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「食育のほか、」としました。 ・審議会資料の「背景・根拠」の欄については、施策体系の検討用としての位置付けであり、基本計画では、「食育」の表現を追加しました。
環境・都市分野に、学校給食から出される食品廃棄物のリサイクルのことについて記述されており、事実を書いておられるが、今後の課題として、食品廃棄物を出さない食育指導のようなことを書いていただきたい。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「食育のほか、」としました。 ・基本計画では、教科のみならず多様な教育を推進することを大きく打ち出すための1項目として「食育」を掲げており、その具体的な内容に関するご意見については、今後の事業実施の中で参考にいたします。
取組の柱：学校における保健と安全の充実 学校保健法が学校保健安全法に改正されたが、安全の項目が入っていない。法律にある学校安全計画の策定や危険等発生時対処要領の作成について、教育委員会として指導助言するという項目を方向性に入れてほしい。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111⑥）」について、「児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、」としました。
取組の柱：学校における保健と安全の充実 方向性にある「保健室内の備品・消耗品を充実する。」を「学校の保健室を整備・充実させる。」に変更してはどうか。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4111⑥）」について、「保健室の整備・充実を図るなど、」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
・子どもの教育に関することが少ない。人間を形成するにあたっては、子どもの時から地域の歴史を学んで、地域に恩返しをするという心を育てることが大事である。	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4112①）」について、「わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
文章の中「「松山らしさ」を学び」とあるが、具体的な表現の方がよいのでは。「松山らしさ」とは何だろうと思う。（基本構想P12）	●基本計画に反映	・P.96の「主な取り組み（4112①）」について、「松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」の活用などにより、」としました。 ・上記を踏まえ、P.95の「現状と課題」、P.96の「めざす姿」、「施策の方向性」にも同様の趣旨を記載しました。
取組の柱：地域人材を活用した体制の充実 内容としては、通常の教育にうまく適応できない子どもやついて行けない子ども、障がいのある子どもなど全般のサポートなのではないか。	●基本計画に反映しない	・主な目的はご意見の内容のとおりですが、「社会全体で子どもを育む」という視点を重視しているため、部活動の指導者確保等も含めて、P.97の「主な取り組み（4113②）」において、「地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。」としております。
取組の柱：教育用コンピュータの整備 コンピュータを使うにしても、何を目指すのか。情報リテラシー教育であれば、コンピュータだけではなくメディアや色々なものを取り込んで、将来に向かってこのような教育をしたいという目標があるべきであり、教育環境の整備はその一部の手段として入ってくるのではないか。ビジョンをもったうえで整理していただきたい。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討	・P.96の「主な取り組み（4111④）」について、「ICTなどを活用した情報教育」としました。 ・基本計画では、教科のみならず多様な教育を推進することを大きく打ち出すための1項目として「情報教育」を掲げており、ご意見の具体的な内容については、今後の事業実施の中で参考にいたします。
取組の柱：学校の教材整備 方向性の「学校図書館の図書を整備する」を「学校図書館図書標準を達成する」にしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.97の「主な取り組み（4113③）」について、「学校図書館の図書標準を踏まえた蔵書の充実など、」としました。
取組の柱：多様な教育の振興 方向性の「経済的支援による多様な教育の振興を行う」の具体的な例示が必要。	●基本計画に反映	・P.97の「主な取り組み（4113⑥）」について、「定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、」としました。
特別支援教育については、教育だけではなく、母子保健、子育て支援センター等での発見から始まって、継続していくものだと思う。非常にさらっと書いてあるが、生まれて以降、教育の段階まで来るところを連動させたかたちで、どう取り組むかを明記していただきたい。	●基本計画に反映	・P.97の「主な取り組み（4114）」について、①と②の順番について、子どもの成長の過程に基づき、入れ替えました。 ・分野横断となるため、P.36～37の「『笑顔のまちづくり』プログラム」の「つながる未来応援プロジェクト」において、それぞれの段階に関する施策をまとめるなど、継続性が分かる表現をいたしました。
取組の柱：特別な支援を要する子どもの学習環境整備 方向性に、「視覚障害支援のための教材整備」と「学習支援員の積極的な配置」を追加してはどうか。	●基本計画に反映	・P.97の「主な取り組み（4114②）」について、「学校生活支援員の活用などにより、」としました。 ・「視覚障害支援のための教材整備」については、P.97の「主な取り組み（4113②）」の「障がいのある子どもなどへの対応」や「主な取り組み（4113③）」の「学校教材について、・・・適正な整備を進めます。」に包含されると考えております。
15歳から20歳ぐらいまでの青少年に対する社会教育としてのキャリア教育、という発想が求められるのではないか。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4122①）」について、「青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。」としました。
子どもの遊び場の整備の充実や、公民館などの子ども活動の充実など、学校教育以外での子どもの育ち場がないことは大問題だと思っている。のびやかに子どもが遊ぶ場がないということを、もっと強調していただいてよいのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・P.98の「主な取り組み（4121①）」の「様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。」に包含されると考えますが、子どもの遊び場の確保については、具体的な事業実施の検討の際に参考にいたします。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
老・保および学（小・中）の一体施設により、核家族で不足する教育の一端を担って頂く。長幼の序、人生の経験・体験を学ばせる子ども教育と、老人の健康促進、社会への再貢献を図る施策の実施。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4121①）」について、「様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。」としました。 ・世代間交流については、P.38～39の「『笑顔のまちづくり』プログラム」の「知恵と知識の循環プロジェクト」の中で記載しております。
「地域教育力の向上」の「地域」という表現は、通常ではその地域の小学校などの「学区」であると認識されていると思われるが、松山市の青少年市民会議にも事業者が入られて頑張っておられるので、「社会全体での子ども育成の推進」という形にしたほうがわかりやすい。	●基本計画に反映	・P.94の「施策体系（4121）」、P.95の「現状と課題」、P.98の「めざす姿」・「施策の方向性」・「主な取り組み（4121）」について、「社会全体の教育力の向上」としました。
取組の柱：学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成 「子どもを見てあげる」という考え方から、「子どもを参加させる」という考え方に変えていく必要がある。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4121①）」について、「子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、」としました。
取組の柱：青少年育成の担い手支援 「住民が主体となっている自主的な活動の連携を深め、多様性を尊重しつつ、創造的活動が活発に進むよう支援する」ということを、入れていただきたい。そのためには、市民の連携を支援するような窓口の設置と財政的な支援を今後の方向性として入れていただきたい。青少年育成には、住民や市民を主体にした活動を支援することが大変重要。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4121②）」について、「青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。」としました。
取組の柱：相談・支援体制の充実 方向性にある「子どもに関する相談機能の集約化」の内容を具体的にして、「市民とりわけ保護者等が相談したり、通報したりしやすい制度、窓口の充実」にしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4121③）」について、「利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。」としました。
取組の柱：相談・支援体制の充実 スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）の本格的な導入を図ってはどうか。不登校や問題行動、いじめ等は複雑で深刻な状況にあり、学校内だけで解決することは極めて困難になっている。家庭や地域あるいは関係機関等に出向き問題解決が必要とされる中、教員が担える範囲をはるかに超えていると言える。本格的に子どもの問題に取り組むために、専門家により対応することを目指すべきと考える。	●基本計画に反映	・平成20年8月から2年8か月間、スクールソーシャルワーカーを導入しておりましたが、平成23年度からは、教育支援センターの「子ども総合相談」がその役割を担うこととし、導入しておりません。教育支援センターは、児童生徒を中心に学校関係者、保護者、関係機関などの環境に働きかけるプロセスにおいて、連携・仲介・調整などの機能を不可欠としており、それらの機能を発揮するという特性において、スクールソーシャルワーカーと支援センターは相通ずるものと考えております。そのため、P.98の「主な取り組み（4121③）」について、「いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。」としました。
現在問題になっているいじめを前面に出してまとめていただきたい。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4121③）」について、「いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。」としました。
取組の柱：体験活動の担い手支援 方向性に「自然・社会体験活動を企画・推進する指導者の育成を支援する。」を追加してはどうか。	●基本計画に反映	・P.98の「主な取り組み（4122②）」について、「活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。」としました。
ひとづくりは大変重要であり、グローバルな視野を持ち、社会全体の発展のために貢献できる人材が育つ環境を整えることが必要。	●基本計画に反映	・P.101の「現状と課題」について、「これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定され、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う多彩な「人づくり」が重要です。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
文化スポーツ振興財団があり、まだ市からお金も人も出ているが、運営が他都市に比べると遅れている。なかなか新しい事業ができる体制にならない。「財団への支援の強化」など、もう少し新しい施策ができるような仕組みづくりに向けて助言をするようなことを書けないか。	●基本計画に反映	・P.102の「主な取り組み（4211①）」について、「関係団体への支援を強化します。」としました。
生涯学習の講座は、仕事をしている人では行きにくい時間帯のものが多く、就業者の方がもっと生涯学習に参加する機会を増やさなければならない。職業能力の開発にも連動する。また、企業が講師となる場をもつなど、企業にもっと生涯学習の推進に参画してもらいたい。	●今後の事業等で対応を検討	・P.102の「主な取り組み（4211①）」の「生涯をとおして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、」に包含されると考えますが、企業の生涯学習への参画については、具体的な生涯学習メニュー等の検討の際に参考にいたします。
公民館や市民会館について、利用条件が利用者のニーズに合っていないところがあるため、ニーズに合わせて開館時間や予約の仕方を柔軟にするなど、少なくとも検討ぐらいはするということを盛り込んでいただきたい。	●基本計画に反映	・P.102の「主な取り組み（4211②）」について、「公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、」としました。なお、公民館は、土・日・祝日も含め午前9時から午後10時まで利用可能であり、休館日は12月29日から1月3日のみとなっています。また、使用する日の属する月の2月前から予約を受け付けております。 ・P.113の「主な取り組み（4421②）」について、「文化施設の適正な管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。」としました。なお、市民会館は、利用者ニーズに応じて休館日であっても臨時開館するなどサービスの向上に努めております。
取組の柱：図書館資料の充実と利用環境の整備 ただ借りられる場所ではなく、テーマをもって資料を提供してもらえたり、電子媒体の資料が使えたり、ただ本を見るだけではなく、司書がいて、特定のテーマについて情報が手に入るような方法についても教えてもらえるという図書館づくりを考えていただきたい。	●基本計画に反映	・P.102の「主な取り組み（4212②）」について、「図書館については、市民のニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車や情報通信技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。」としました。
「健康づくりのための生涯スポーツの推進」という内容がほしい。	●基本計画に反映	・P.101の「現状と課題」について、「地域スポーツについては、市民の健康志向の高まりを背景として、生きがいづくりのみならず健康づくりとして推進することが求められており、」とし、P.103の「施策の方向性」について、「市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、」とし、「主な取り組み（4221①）」について、「市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。」としました。
取組の柱：障がい者のスポーツ活動の活性化 障がい者のスポーツ大会を開催するとあるが、どこで告知しているのかわからず、どこでやっているかよくわからない。障がい者スポーツを推進するということも大事だが、みんなでやっていこうということが大事であり、区分けしていては笑顔にはなれないのではないか。	●基本計画に反映	・広く市民が参加するスポーツ活動については、障がい者等で区分けすることなく、P.103の「主な取り組み（4221）」の中で実施することとしております。 ・障がい者限定のスポーツ活動については、P.59の「健康・福祉分野」の「主な取り組み（1222①）」に記載しております。
松山市で走る練習できる場所を考えると、砥部には総合公園があるが少し遠い、中央公園にはフィールドはあるがトラックがない、堀之内の公園は一生懸命練習するところではない、野外活動センターは少し遠いといった状況であり、松山市にはそのような場所が少ない。石手川の河川敷はバスケットコート等の整備をしているが、土でとても走りやすいので、走るところも少しずつ整備していただきたい。走ることはスポーツの基礎であり、お金もかからず走る練習ができ、自然に集まることができるような場所があったら、みんなで何かをやってみようということになるのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・P.103の「主な取り組み（4221③）」の「快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。」に包含されると考えております。現在、北条スポーツセンターには陸上競技場（トラック）が、中央公園にはジョギングコースがありますが、今後、他の施設について、スポーツ環境の整備を検討する際の参考にいたします。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
国体終了後、スポーツ選手強化の取り組みが減るのではないかと心配。国体が終わっても、スポーツ選手の支援や子どもたちの支援に谷間ができないようにしていただきたい。	●今後の事業等で対応を検討	・P.103の「主な取り組み（4222①）」の「スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員の育成・強化を行います。」に包含されると考えますが、ご意見の内容は、具体的に国体終了後の選手強化について検討する際の参考にいたします。
小項目の名称を「人権意識の啓発と醸成」に変更してはどうか。	●基本計画に反映	・P.106の「施策体系（4311）」及びP.108の「主な取り組み（4311）」について、「人権意識の啓発と醸成」としました。
取組の柱：総合的で効果的な推進体制等の確立 各方向性が抽象的すぎる。	●基本計画に反映	・P.108の「主な取り組み（4311③）」について、「市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、」としました。
犯罪を犯してしまった人に対しては立ち直り支援するなど、社会の中で受け入れられるような書きぶりがあればと思う。	●今後の事業等で対応を検討	・P.108の「主な取り組み（4311②）」の「重要な人権課題」に包含されると考えますが、ご意見の内容は、重要な人権課題のうち「刑を終えて出所した人」に該当するものであり、社会復帰支援については、松山市ではなく、法務省の組織である更生保護施設等において取り組んでおります。本市では、「刑を終えて出所した人」に対する偏見や差別をなくすための教育・啓発に取り組むこととしております。
小項目の名称を「平和意識の啓発と醸成」に変更してはどうか。	●基本計画に反映	・P.106の「施策体系（4312）」及びP.108の「主な取り組み（4312）」について、「平和意識の啓発と醸成」としました。
歴史や文化に関する表記が必要。	●基本計画に反映	・P.110～113の「政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む（44）」の全般をとおして、記載しております。
愚陀佛庵の復元については、方向性に一筆も記載がないのがとても残念。政治的、財政的な問題はあっても、これからの10年を考えると、やはり愚陀佛庵の復元については方向性に含めるべきだと思う。純粋に文化財として考えることが大事である。	●基本計画に反映しない	・県と松山市で設置した、「愚陀佛庵復元検討連絡会議」において、これまで様々な観点から復元場所等について事務レベルで総合的に検討を行ってきた結果、現時点では適地がなく、愚陀佛庵の復元は当面見合わせざるをえないとの結論に至りましたため、基本計画には盛り込んでおりません。
愚陀佛庵の復元について記載してほしい。		
松山城の天守について、括弧書きで「現存天守」と書いていただきたい。また、12の天守の中で、基壇から上の高さは、姫路城、松本城、松江城に次いで、4位であり国宝化に向けた取り組みを追加していただきたい。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討（国宝化について）	・P.111の「現状と課題」について、「現存12天守に数えられる天守を有する松山城や」としました。 ・国宝化については、「重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの」とされ、基壇からの高さ等が基準となるものではありません。また国宝指定は文部科学省の文化審議会で審議される案件であるので、市が国宝化の方向性を検討するものではありません。しかしながら、重要文化財としてその評価を高めていくためにも、松山城の保存整備はもとより、文献調査や発掘調査等の研究を通じて松山城の文化史的意義を深めていく姿勢は重要であり、今後の調査等により特に文化史的意義のある成果が得られた場合は、国に報告していきたいと考えております。 なお、現存12天守のうち、国宝化されていない8つの城を有する8市が、平成21年11月20日に、当時の中川正春文科省副大臣へ「国宝化」を要望しており、その時の副大臣の回答としては、「現在の国宝の考え方は、現存する12の城を4つの類型に分け、それぞれの類型の最も優れているものを代表として国宝に指定している」とのことでした。
「芸術文化」なら芸術に関する文化だが、「文化芸術」という言葉はあるのか。	●基本計画に反映しない	・審議会の中では、「文化と芸術」という意味であり、「文化・芸術」に修正すると回答いたしましたが、「文化芸術」については、「文化芸術振興基本法」に定義されているため、修正はしないこととします。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
【環境・都市分野】		
障害者も高齢者も含めて生活しやすい環境を整備するという視点から、ハートビル法(1994)、交通バリアフリー法(2000)等の理念を生かしたビジョンがほしい。自立・社会参加・生活のしやすさを保障する内容を言語化してはどうか。	●基本計画に反映	・P.92の「主な取り組み(3312②)」について、「誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。」としました。 ・P.116の「主な取り組み(5112①)」について、「入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します」としました。
自然(緑)は重要であり、松山駅周辺を始め、緑あふれる松山を目指すことで、歴史文化もいっそう引き立つ。	●基本計画に反映	・P.122の「主な取り組み(5212①)」について、「身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。」としました。
海あり、山あり、温泉あり、街並みも四国唯一の美しい観光交流都市松山を創る。	●基本計画に反映	・P.122の「めざす姿」について、「歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。」としました。 ・P.123の「めざす姿」について、「計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるJR松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。」としました。
交差点のカーブミラーが老朽化により役割を果たしていない所が見受けられる。交通事故は、交差点でよく起こることがあり、カーブミラーの定期的な更新が必要。 また、道路の中央分離帯に生えている草で視界を塞がれる事があり、計画的な手入れが必要。	●基本計画に反映	・P.116の「主な取り組み(5111①)」について、「道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。」としました。
福田政権時代に提唱された「200年住宅」という長持ちし環境にもよい、住宅をつくるという施策を盛り込む必要はないか。	●基本計画に反映 ●分野別計画で対応	・P.115の「現状と課題」について、「住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ることが求められています。」としました。 ・P.116の「主な取り組み(5112①)」について、「市営住宅の老朽化が進んでいるため、計画的な更新や維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、入居者が安心・快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。」としました。 ・具体的な施策展開については、平成25年度に策定予定の「住宅マスタープラン」の中で盛り込む予定です。
全国では、空家の増加が問題視されているが、松山市においてその対策に向けた観点が必要ではないか。	●基本計画に反映 ●分野別計画で対応	・P.116の「主な取り組み(5112②)」について、「民間の戸建住宅や賃貸住宅の空家について、有効活用を図ります。」としました。 ・空き家対策は、有効利用と老朽建築物の撤去との二種類ありますが、どちらも今後取り組んでいかなければならないと考えており、平成25年度に策定予定の「住宅マスタープラン」において、有識者や民間事業者等の意見を参考に具体的な施策展開を検討していく予定です。
都市景観を形成する建築物がまちの雰囲気を左右するので、まちなみや都市景観を維持することに加えて、積極的につくっていくという支援ができればいい	●基本計画に反映	・P.121の「現状と課題」について、「都市景観の形成は、都市の魅力を向上させるとともに都市のにぎわい創出にもつながることから、特に中心市街地における景観計画区域を拡大する必要があります。」としました。 ・P.122の「主な取り組み(5211①)」について、「景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
電柱地中化の推進と街路樹の配置。世界中どこでも、美しい景観を誇るまちには電柱がなく、まちに緑と水があふれている。	●基本計画に反映	・P.92の「主な取り組み（3311①）」について、「松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。」としました。 ・P.122の「主な取り組み（5211①）」について、「景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。」としました。 ・P.92の「指標」について、「無電柱化整備済み延長」を設定しました。
美しいまち、来て頂けるまちづくり、子どもたちの豊かな心を育てる緑の環境、地域の結束を計る、汚さないまちづくり、街路樹等の点検整備の実施。	●基本計画に反映	・P.122の「めざす姿」について、「歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。」としました。 ・P.126の「主な取り組み（5311②）」について、「市民大清掃や様々な美化活動をとおして、美しいまちづくりを推進します。としました。 ・P.122の「主な取り組み（5211①）」について、「景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをとおして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。」としました。
小項目の「公園緑地の整備」において、「子どもの育成」という視点がほしい。	●基本計画に反映	・P.122の「施策の方向性」について、「子どもからお年寄りまで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。 」としました。
・コンパクトながら、人が住んでみたい、訪れてみたい四国最大の拠点観光都市　を目指す。	●基本計画に反映	・P.123の「めざす姿」について、「計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるJR松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。」としました。
ラフォーレ原宿松山が閉館になり、郊外に人が流れ、松山の中心部が大変寂しくなった。また、若者が遊ぶ場所がなく、ますます人が、市外に流れており、早期に対策を打つ必要がある。 跡地の利用は、多々諸事情があるとは思うが、市の協力により早期に再開発する必要がある。	●基本計画に反映	・P.123の「主な取り組み（5221①）」について、「都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。」としました。
住居表示の地名について。かつての地名を消すため地名改正がされた歴史もあるため、それをスムーズにやってしまうだけの文言ではなく、地名改正の時は気をつけるような一文が入ってもよいのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・住居表示の整備事業の中で検討します。
JR松山駅周辺は、県都の玄関としてあまりに、寂しく賑わいがない。JRと県、市が一体となって駅周辺の再開発をする必要がある。また、再開発には鉄道利用者でない方も立ち寄れる施設が必要。	●基本計画に反映 ●今後の事業等で対応を検討	・P.123の「めざす姿」について、「計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるJR松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。」としました。 ・P.123の「主な取り組み（5223①）」について、「JR松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。」としました。 ・具体的な意見についてはJR松山駅周辺整備事業の中で検討します。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
JR松山駅前の開発について。やはり、観光都市「松山」をPRするのは駅や空港である。四国でも他の市の駅はとても豪華。建物はもとよりもう少し「松山、道後」色を出してみてはどうか、足湯コーナーを設ける、観光案内所を設置する等。 市内及び道後へのアクセスを分かりやすくする必要もあり。	●今後の事業等で対応を検討	・具体的な意見についてはJR松山駅周辺整備事業の中で検討します。
陸の玄関口JR松山駅が観光交流都市の顔に生まれ変わらなければならない。	●基本計画に反映	・P.123の「めざす姿」について、「計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるJR松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。」としました。 ・P.123の「主な取り組み（5223①）」について、「JR松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。」としました。
市がもっと力を入れて、「まつやまRe・再来館」に小中学生をもっと連れてくるなどの方向付けをしていただけるとありがたい。中身のあり方を市民の方など外部の意見を入れて話し合えるシステムがあればいいと思う。	●基本計画に反映	・P.128の「主な取り組み（5321①）」について、「まつやまRe・再来館などを活用し、ごみの減量・再使用・再生利用に関する市民の意識を啓発します。」としました。 ・「まつやまRe・再来館の来館者数」を指標に設定しました。
廃棄物の処分に費用を払うのではなく、200円300円程度でもインセンティブがあれば、きちんと処理場にもってくるのではないか。処理やパトロールにかける費用とのバランスを考えれば、そちらの方が良い可能性もあるのではないか。	●基本計画に反映しない	・多くの市民・事業者は、法律に基づき、ごみを適正に処理しているため、インセンティブを与えることにより違反者を減少させるのではなく、一部法に反する者については、今後も引き続き、厳しく対処することにより、ごみの不適正処理を防止します。
「不法投棄」でマナーの悪い人がいる。川にゴミを投げ捨てる人もいた。川に草が繁り捨てやすい感じなのではないか。整備してキレイにしていれば捨てにくくなるのではないか。	●今後の事業等で対応を検討	・不法投棄の未然防止のため、昼夜のパトロールのほか、監視カメラや防止ネット・看板の設置等の対策を行っており、今後も関係各所と連携を取りながら、より強固な体制を整えていきます。
電力関連での喫緊の課題は電力不足対策だが、「省エネ」としか書かれていない。そのため、「節水型都市づくりの推進」と同様、「節電型都市づくり」の観点での記述をしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.126の「主な取り組み（5313①）」について、「地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO2に取り組みます。」としました。 ・節電の取り組みは、省エネルギーに含んでいます。
「スマートコミュニティの構築」の部分は、「取組の柱」「方向性」「背景・根拠」に書かれていることはわかるようでわからないカタカナ用語の入った文章になっているため、素人でも理解できるように修正してはどうか。	●基本計画に反映	・「スマートコミュニティ」など語句説明を記載しました。
太陽光発電システム等の導入促進に積極的に取り組んでいる。となっているが、5年後10年後どの位の普及を目指しているのか示した上で進めてはどうか。	●基本計画に反映	・P.127の「指標」について、「住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量」を設定しました。
美しいまち松山の実現をする一つとして、えひめAI（環境にやさしい、排水溝等の洗浄剤）の推進は出来ないか。市から原材料支給で5年余り使用してきたが、良かったと思う。地域の団体や事業者など多くの人が使用する事によって家庭廃水・河川等の浄化が出来ると思う。	●今後の事業等で対応を検討	・中島地域には下水処理施設がなく、環境浄化微生物「えひめAI1」を活用した環境対策が行われており、今後も引き続き取り組むこととしています。
子どもたちが関われるものとしては、地域と連携した自然環境の保全活動や水源の涵養など色々な事業があるため、環境学習を推進するだけでなく、関連事業と連携してこれを実践させる、実践と結びつけていくという方向性を出していただけるとありがたい。	●基本計画に反映	・P.125の「現状と課題」について、「環境教育はその実現の根幹となるものであり、一人ひとりが環境についての理解を深めるとともに、学んだことを実践につなげていくことが大切です。」としました。 ・学習を実践に結びつけていくという観点などから、P.124の「施策体系（5311）」において、「環境意識の醸成」を上位に位置付けました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
【自治・行政分野】		
「現状と課題」では、「団体への寄付の動きの活性化」とあるが、これを市が行うことは、市が直接支援しないといっているようなものではないか。	●基本計画に反映	・P.131の「現状と課題」について、「そこで、自立のための財政的支援や、寄附文化の定着などに取り組むとともに、・・・」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6112①）」について、「・・・自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、・・・」としました。
女性登用より就業率のほうが重要である。 また、男女共同参画社会実現の第一歩が市での女性登用というのは、寂しいのではないか。	●基本計画に反映	・記載順を就業率→登用率に変更し、P.131の「現状と課題」について、「本市では、女性の就業率が各年代とも愛媛県全体を下回る水準にあり、また、行政内部では審議会などへの女性参加を促進するため、「松山市男女共同参画基本計画」に基づき、「松山市審議会等における女性登用計画」を策定するなど、計画的な登用を進めてきましたが、平成23（2011）年度における女性登用率は3割弱であり、目標の4割には達していません。」としました。
取組の柱：地域コミュニティ活動の拠点整備 地域福祉の観点から重要な項目だが、現状では福祉活動や住民活動の拠点がなく、個人宅を利用せざるを得ないことも多いと聞く。住民の主体的活動を支える上では、公共の場を柔軟に活用できるようになればよい。市役所が使用許可を出す際には、担当課別に使用の可否を判断するのではなく、市民の利益を優先的に考えて、課を越えて活用しうるものを活用できるような状況になれば良い。	●基本計画に反映	・P.130の「現状と課題」について、「・・・活動拠点の整備などの支援が必要です。」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6111②）」について、「地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。」としました。
日頃から人と人とのつながりができる環境を整備するため、子どもと家庭、高齢者、障がい者、地域住民が気兼ねなく集える拠点づくりが含まれるとよい。 各基本目標ごとでも、基本目標全体を通じてでもよい。		
取組の柱に、「NPOなどの市民活動団体への活動支援」として中間支援機能の強化を追加してほしい。	●基本計画に反映	・P.131の「現状と課題」について、「・・・NPOサポートセンターの学習支援や相談機能などの中間支援機能を充実強化する必要があります。」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6112①）」について、「・・・NPOサポートセンターにおける学習支援や相談機能などの中間支援機能の充実強化を図る・・・」としました。
市民協働を推進するためには、行政側の理解促進も必要なので、取組の柱に「行政が市民協働について学ぶ機会を設ける」という項目も必要である。	●基本計画に反映	・P.131の「現状と課題」について、「また、行政との関係だけではなく、NPO同士、あるいは・・・」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6112②）」について、「行政とNPOなどとの交流の機会を増やすとともに、・・・」としました。
行政が市民活動やNPOの実情を把握して、今後に生かしていくことが重要であり、5年ほど前から希望する職員が団体の活動を経験しているが、受け皿は5団体しかない。希望者が少ないのかもしれないが、職員が活動を経験する機会を増やしてほしい。		
県内の各地域で無料講座を開催しているが、地域によって団体の知名度に格差があり、協力的な回答を得られない場合がある。活動を周知していくことはなかなか難しい。	●基本計画に反映	・P.131の「現状と課題」について、「・・・NPOサポートセンターの学習支援や相談機能などの中間支援機能を充実強化する・・・」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6112①）」について、「・・・NPOサポートセンターにおける学習支援や相談機能などの中間支援機能の充実強化を図る・・・」としました。

ご意見要旨	反映状況	基本計画等への反映内容
また、内容が抽象的であるため、具体的に何を市民と共にするのかを示す必要がある。 ほかの項目と違って、ここだけが理念の記述にとどまっているため、具体策の記述が必要。また、拠点施設であるコムズの活用策についても施策の中に挙げられるべき。 尊重、見直し、拡大の具体的な手段を示すことが必要である。 「6113 男女共同参画の推進」は、小項目も取組の柱も「推進」となっており、よくわからない。「生活のあらゆる場面にて多様な選択ができる、ワークライフバランスの実現」などとしてはどうか。	●基本計画に反映	・P.131の「現状と課題」について、「このようなことから、男女共同参画推進の視点をもって活動できる人材の育成や育児、介護などの負担が女性に集中しない環境のほか、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した労働環境の整備、女性の能力開発に寄与する男女共同参画推進センター（コムズ）を活用した学習や男女共同参画意識の啓発を図る機会の充実などが求められています。」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6113①）」について、「お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには国の「2020年30％（ポジティブアクション）」の目標の実現に向けて、政策などの方針決定過程への女性の参画拡大などを進めるために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。」としました。 ・P.132の「主な取り組み」の「6113②」について、「家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面における男女共同参画を推進 するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進などを行います。」としました。
取組の柱：市民の提言機会の充実 学生からの政策提案について、学生版の“総合計画会議”を作ってみてはどうか。市民参画の機会は、大学にも告知があるのに気付いていない。告知方法を工夫し、学生に限って募集すれば、やる気のある学生が集まるので、その会と審議会との内容をすりあわせてはどうか。	●今後の事業等で対応を検討	・後期基本計画の策定段階で実施について検討いたします。
「市民が主体のまちづくりを進めるためには、住民の参加意識を高める～」は、市民参加についての松山市の本気度が伝わるような表現になればいいと思います。 例えば、「市民一人ひとりが自分事として捉え考え、行動する意識を高める」など。	●基本計画に反映	・P.130の「現状と課題」について、「・・・地域住民の自治意識を高めていくことはもちろん、・・・」としました。 ・P.132の「主な取り組み（6111①）」について、「・・・住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、・・・活動を支援します。」としました。
「市長へのわがまちメール」は、市民が意見を直接発信出来るため、良い事業であると思う。ただ、市民がこの事業を知っているとは思えないので、周知する必要がある。	●今後の事業等で対応を検討	・様々な機会を通じて、「市長へのわがまちメール」を周知いたします。
「民間との役割分担」の「指定管理者制度導入施設の検討」について、「事業の委託範囲や発注方法などの適正化」とは、具体的にどのようなことを想定しているのかを書き込んでほしい。	●基本計画に反映	・P.137の「主な取り組み（6221③）」について、「民間との適切な役割分担のもと、・・・」としました。
競輪をもっともっと頑張ってやろうということが書いてあるが、このような場所に大々的に出すことには若干の違和感がある。	●基本計画に反映	・具体的に記載せず、P.137の「主な取り組み（6223①）」について、「・・・一般会計や特別会計、企業会計における持続可能な財政運営に努めます。」としました。
最近スーパーや百貨店内で、土日でも手続きが簡単にできるようになっている。セキュリティなどいろいろな問題はあるが、インターネット上でも手続きができればよいと思う。	●今後の事業等で対応を検討	・過去に県・市町共同で電子申請システムの運用を開始しましたが、利用率の低迷や費用対効果の観点から、当該システムを休止した経緯があります。今後は、国の政策の動向やIT技術の更なる進歩・普及、オンライン手続に対する住民の意識・認知度の向上など、電子申請を巡る様々な課題が解消されたうえで検討いたします。